

75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）」では、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」として、医療機関の窓口負担引き上げの検討が明記された。

このほかにも、上記骨太方針には「医療・介護における『現役並み所得』の判断基準を現役との均衡の観点から見直しを検討する」として、高額療養費制度の負担上限額引き上げや、「所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、『能力』に応じた負担を求めることを検討する」など、高齢者の負担増につながる事項が記載されている。

75歳以上の高齢者が加入する愛知県後期高齢者医療広域連合の被保険者の所得階層は、住民税非課税の「低所得」区分に該当する人が3分の1を超える現状があり、これ以上の窓口負担割合の引き上げは、受診抑制やそれに伴う健康悪化が懸念される。

このため、国においては、高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
総務大臣	石田真敏	殿
厚生労働大臣	根本匠	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会